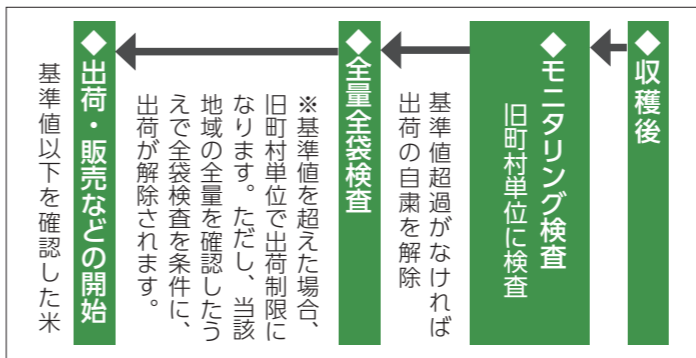


米の放射性物質検査を開始

原発事故に伴う放射性物質の影響は、いまだ県内全域の農産物に及んでおり、田村市も例外ではありません。特に米は、私たちにとって主食であり、安心・安全の確保が急がれます。市では、皆さんのご協力をいただきながら、生産されるすべての米を対象に、放射性物質の検査を進めます。

24年産米の検査



平成24年産米から、放射性セシウム濃度が1000ベクレルに引き下げられました。基準値を超える米を市場に流通させず、消費者に安全な米を届けることは、県産米に対する信頼を回復する上で、大切な取り組みです。

モニタリング検査

国が定めた放射性物質の新基準値1000ベクレルにより、市は左表(※表1)の地域で放射性物質モニタリング検査を行います。田村市は現在、出荷自粛に該当していますが、この検査で基準値を超えなかった場合

全量全袋検査

全量全袋検査の対象は、出荷販売する米ばかりではなく、飯米、縁故米、消費者

は、旧町村ごとに出荷の自粛が解除されます。次に、米のモニタリング検査を行った上で県内で生産されたすべての米を対象に、放射性セシウム濃度を検査する「全量全袋検査」に取り組みます。

農家の皆さんが収穫した24年産米は、必ずすべて検査した上で販売、譲渡、消費出荷するよう、お願いします。

に直接販売する米などすべての米が対象です。ふるい下米も検査の対象です。生産者から出荷する形態(複数生産者の米を混合する前)で行います。検査は玄米で行い、生産者から出荷された形態(米袋)で検査を行います。市では9月10日をめどに、全量全袋検査の日程などの詳細をお知らせするとともに、各農家へバーコードラベルの配布を行います。お問い合わせ 産業部 農林課 ☎81・2511

※市の米のモニタリング検査は、農家の皆さんから玄米1kgを提出いただいておりますので、ご協力をお願いします。



市の米モニタリング点数(※表1)

町名	旧町村名	地域区分	モニタリング点数
滝根町	滝根町	重点調査地域①	203
大越町	大越町	その他の地域	3
	山根村	その他の地域	3
	七郷村	その他の地域	3
常葉町	常葉町	重点調査地域①	152
	山根村	重点調査地域①	40
船引町	船引町	重点調査地域②	3
	文珠村	重点調査地域①	77
	美山村	重点調査地域①	84
	瀬川村	重点調査地域①	78
	移村	重点調査地域①	96
	芦沢村	重点調査地域②	3
	七郷村	重点調査地域②	3
	要田村	重点調査地域①	40
合計			788

地域区分について

- 重点調査地域①(作付1ha当たり1点を検査)
 - ・23年検査で50Bq/kg超が検出された旧町村およびその隣接旧町村
 - ・作付制限区域および事前出荷制限区域に隣接する旧町村
- 重点調査地域②(旧町村当たり3点を検査)
 - ・農地土壌中の放射性セシウムが500Bq/kg超の旧町村
- その他の地域(旧町村ごとに3点)

「野生きのこ」のお知らせ

秋になり、きのこのシーズンを迎えようとしています。県では、昨年度から野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っています。その結果、複数の市町村で国の暫定規制値(当時)を超える放射性セシウムが検出され、次の市町村で採取された野生きのこの摂取および出荷が制限されています。

■摂取制限
いわき市、南相馬市および棚倉町の3市町

■出荷制限
中通り(田村市含む29市町村)、浜通り(13市町村)喜多方市および猪苗代町の44市町村

今年度も野生きのこの採取が本格化する前にモニタリング検査を実施し、その結果を皆さんにお知らせします。

お問い合わせ

■県中農林事務所
森林林業部 林業課

☎024(935)1370
☎024(935)1337

■産業部 農林課

☎81・2511
☎81・2522

